

法人名 医療法人社団KNI

医療法人番号

2 3 9 8

所在地 東京都八王子市大和田町1-7-23

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,989,084	I 流動負債	1,843,428
現金及び預金	1,292,420	買掛金	270,629
医業未収金	601,376	未払金	100,859
介護報酬未収入金	6,059	未払費用	96,227
未収入金	56,941	未払法人税等	385
たな卸資産	27,094	未払消費税等	3,976
前払費用	9,046	短期借入金	1,000,000
その他の流動資産	132	役員短期借入金	30,000
貸倒引当金	△ 3,986	1年以内返済予定長期借入金	246,685
		預り金	11,670
II 固定資産	5,770,752	職員預り金	15,009
1 有形固定資産	5,607,640	賞与引当金	67,828
建築物	3,939,599	その他の流動負債	154
構築物	9,261		
医療用器械備品	469	II 固定負債	4,644,615
その他の器械備品	52,030	長期借入金	4,376,048
土地	1,606,279	退職給付引当金	268,566
2 無形固定資産	14,656		
ソフトウェア	13,466	負債合計	6,488,043
電話加入権	1,189		
3 その他の資産	148,455	純資産の部	
投資有価証券	270	科目	金額
出資金	16,000	I 出資金	83,055
長期前払費用	4,130	II 積立金	1,188,738
繰延税金資産	93,343	繰越利益積立金	1,188,738
訴訟供託金	31,346		
その他の固定資産	3,364		
		純資産合計	1,271,793
資産合計	7,759,837	負債・純資産合計	7,759,837

法人名 医療法人社団KNI

医療法人番号 2 3 9 8

所在地 東京都八王子市大和田町1-7-23

損益計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		4,129,439
2 事業費用		
(1) 事業費	4,006,254	
(2) 本部費	-	4,006,254
本来業務事業利益		123,185
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		30,262
2 事業費用		44,208
附帯業務事業損失		13,946
事業利益		109,238
II 事業外収益		
受取利息	354	
職員給食収益	4,357	
寮費・駐車(輪)場	8,192	
保育料	2,863	
管理手数料	10,896	
その他の事業外収益	11,810	38,474
III 事業外費用		
支払利息	49,438	
職員給食用材料費	5,143	
その他の事業外費用	4,728	59,310
經常利益		88,402
IV 特別利益		
施設設備補助金等収入	4,628	
訴訟・和解保険金	32,099	36,728
V 特別損失		
退職給付引当金	20,471	
固定資産圧縮損額	4,628	
損害賠償金・和解金	76,742	101,842
税引前当期純利益		23,288
法人税・住民税及び事業税	455	
法人税等調整額	△ 17,359	△ 16,903
当期純利益		40,191

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① その他有価証券

時価のあるもの

決算日末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) たな卸資産

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)、並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(法人内使用分)については、法人内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース取引開始日の前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であるため、賃貸借処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、法人税法(昭和40年法律第34号)における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当会計年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算し、計上しております。

また、会計基準適用時差異は、15年の定額法により費用処理しております。

なお、前々会計年度末の負債総額は200億円未満であります。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

5 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1) 補助金等の会計処理

固定資産を購入する目的で受取った補助金等については、受取った会計年度に一括して収益として計上しております。

なお、対象となる固定資産について法人税法上の圧縮記帳が認められている場合は、固定資産を直接減額する方法によって処理しております。

6 担保に供されている資産に関する事項

【担保に供されている資産】

科目	金額（千円）
土地	1,606,279
建物	3,894,477
計	5,500,757

【担保に係る債務】

科目	金額（千円）
短期借入金	-
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	4,622,734
計	4,622,734

7 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業 内容	関係事業 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
当該医療法人の役員が議決権の過半数を占めている法人	有限会社ソーシャルケアユニット	東京都八王子市大和田町1-17-9サンレジデンス202	81,863	リネンサプライ喫茶店の運営	メディカルセットの販売管理 カフェテリア管理	管理手数料 (注1)	10,596	未収入金	883

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) メディカルセット（入院患者が使用するリネンサプライなど）の発注管理や、販売品の売上代金の回収、喫茶店の運営に関する管理手数料（水道光熱費など）として支払っております。金額は、市場実勢等を勘案し、実稼動病床数に応じて設定しております。支払条件は、月末締め翌月末払いとしております。

(2) 個人である関係事業者

該当なし

8 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 賃貸借処理をしたファイナンス・リース取引

科目	リース料総額（千円）	未経過リース料（千円）
医療用器械備品	504,853	164,953
その他の器械備品	158,964	48,185
計	663,818	213,139

(2) 退職給付に係る会計基準の適用時差異の未処理残高及び残存処理年数

会計基準適用時差異の未処理残高（千円）	204,712
残存処理年数	10年

(3) 繰延税金資産の主な発生原因別内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金及び退職給付引当金の否認額であります。

(4) 直接控除した有形固定資産の減価償却累計額 2,751,395千円

(5) 特別損失の主な発生原因別内訳

特別損失の発生の主な原因は、入院加療中に後遺症が生じた元入院患者より将来介護費用の請求を受けており、令和5年4月10日に7,500万円を支払う内容の和解が成立したため、その和解金を計上しております。

(6) 特別利益の主な発生原因別内訳

特別利益の発生の主な原因は、上記(5)の和解に伴う賠償責任保険の保険金3,200万円であります。